

「教室でやる体育の授業」のひとつの試み — 「ボールの授業」の実践モデルの意義 —

A New Instructional Attempt to Reform Teaching Plans for
Knowledge and Theory of Physical Education

出 原 泰 明 (教育学部)
Yoshiaki IZUHARA

学習指導要領に示された体育科教育の「内容」のうち、「体育に関する知識」（中学）、「体育理論」（高校）はもっとも授業実践が低調な領域である。その原因是学習指導要領がこの領域をスポーツ文化を総合的に教えるものとして位置付けてはおらず、主に、自然科学分野に傾斜した実用主義的知識で構成しているところにある。学校における体育科教育はスポーツ文化の継承・創造の担い手にふさわしい基礎的能力を育てるところである。本稿ではこの観点から、スポーツ文化に関する理論的学习の必要性と意義を述べ、これを「教室でやる体育の授業」として展開することを提案した。そして具体的実践プランのひとつとして、スポーツ文化の基礎的概念を教える「ボールの授業」の授業実践モデルを提示し、その追試実践を総括した。

キーワード： スポーツ文化 体育理論 教室でやる体育の授業

序

本稿は体育科教育の教科内容のうち、スポーツ文化に関する知的理の領域を取り上げ、この領域の教科内容論、授業論の現状を批判的に検討し、スポーツの国民的教養の基礎的部分にふさわしい内容を教えることを試みた試行的実践プランを提案するものである。

現行学習指導要領ではスポーツに関する知的理の領域は「体育に関する知識」（中学）、「体育理論」（高校）として示されている。これらは中学校では体操、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスと並んで、第8の領域として「体育に関する知識」（Knowledge about Physical Education）⁽¹⁾と呼ばれ、高校でも同じく第8領域に「体育理論」（Theory of Physical Education）⁽²⁾として位置づけられている。小学校学習指導要領ではこれに類する領域は設定されていない⁽³⁾。なお、ここでは「体育に関する知識」と「体育理論」領域をあわせて「体育理論」と総称する。

本稿ではまず第1に戦後学習指導要領のなかで、「体育理論」領域の変遷を概観し、そこではスポーツ文化の知的理やスポーツの文化論的学习が軽視され、教科内容としては社会科学的研究の成果が軽視または無視され、自然科学的内容や実用主義的知識に偏重し

ていることを明らかにする。

第2に体育科教育はスポーツの国民的教養の基礎的部分を教えることを任務とするものであるという教科論に立って、スポーツ文化に関する理論的学习が小学校高学年段階から必要であることを述べ、中学、高校だけではなく、小学校においても独自の意味を持つこの領域を「教室でやる体育」と呼び、実践の意義、必要性、教科内容、およびカリキュラム上に位置について述べる。

第3に「教室でやる体育」の授業モデルを提案し、この実践モデルのいくつかの追試を総括する。その成果に立って、「教室でやる体育」の今後の実践課題を整理する。

I. スポーツの文化的教養の水準と体育科教育

1. 「ドーポ・ラボーロ」を知っていた中学生、高校生

今、「ドーポ・ラボーロ」という言葉を知る学生はほとんどいない。教育学部の「保健体育」や「スポーツ科学」の専攻生も知らない学生ばかりである。現在ではスポーツ社会学を専攻している院生レベルでやっとその意味を答えることができるほどである。

「ドーポ・ラボーロ」(Dopo Lavoro)とはイタリア語で「労働の後」という意味である。ムッソリーニの時代、ファシズム期イタリアの文化・スポーツなどの国民統制政策と運動のことを指し、「労働の後」の余暇時間、余暇活動のすべてを丸ごと国家がコントロールするものであった。イタリアの地域文化活動を研究している佐藤一子が詳しく分析しているように、この事業は権力的統制よりはむしろ「下」からの積極性や自発性を呼び起こし、ファシズムへの国民的同意を作り出すことに主眼をおいていたというところに特徴がある⁽⁴⁾。今日、地域住民・国民のスポーツ活動の在り方やスポーツの公共性を語るときには、「ドーポ・ラボーロ」の分析と評価は多くの教訓を私たちに示してくれる。だが、「ドーポ・ラボーロ」に学んで日本のスポーツを語る人は今や研究者の間でもごく少数であり、ほとんどのスポーツマンには全く縁遠いものとなっている。そしてもちろん、今日の学習指導要領には小学校、中学校、高校ともこの言葉はまったく登場しない。

ところが、驚くべきことに1950年代の日本の中学生や高校生は「ドーポ・ラボーロ」を教えられていた。当時の「体育」のサブテキストには詳しい記述がある。「文部省体育指導要綱準拠」の1949年発行『体育理論の指導』(体育評論社)では「欧米における余暇利用」の項を起こし、これを9行にわたって詳しく紹介している⁽⁵⁾。また1955年の『中学体育読本』(和光書房)でも7行の解説をしている⁽⁶⁾。このように、当時の日本の中学生、高校生は「体育理論」の授業で「イタリアファシズム期のスポーツ」を学んでいた。そして「諸外国のスポーツ」を調べ、討議し、日本のスポーツの在り方を考えようとしていたのである。

これらのサブテキストが求めていた文化的教養の水準は後述するように今日の「体育理論」の教科書とは比較にならないほど高い。そこには「スポーツマンシップとはなにか」「スポーツの目的とアマチュア」「オリンピックの起源」「ウィンブルドン大会とわが国の関係」などの項目がならび、スポーツを歴史的・社会的な文化として教えようとしていたことがうかがえる。

1947年の学校体育指導要綱は中学校、高校の新しい領域として「体育理論」を設定した。野沢はこれを「新しい企て」と表現し、「体育の真の価値を理解させ、これを家庭生活、社会生活に役立たせるとともに体育思想を深め、理論を実際運動に生かして、一層科学的に体育の効果を収め、将来における健康生活設計の基礎に役立たせようとするものである」と述べている。戦後の一時期ではあったが、学校体育指導要綱が「新しい企て」として「体育理論」を教科内容の一領域として位置付け、またこれに準拠して様々なテキスト、サブテキストが用意されていたことは興味深い。同時に、このような先行経験は、当時とは比較にならないほどスポーツが普及し、国民の生活様式の一部を構成する重要な文化の一領域となった今日において、体育科教育の基本的任務や教科内容の枠組みの検討⁽⁸⁾にあたって大きな示唆を与えるものである。

2. スポーツ文化の発展と国民的教養としてのスポーツ

戦後の一時期に見られたこのような「体育理論」の必要性の認識とカリキュラム化、実践化の背景には、スポーツによる「健全な市民」の形成というアメリカ型民主主義思想があり、当時の文部行政がその影響を色濃く受けたことがうかがえる。教科内容に関してもアメリカのレクリエーション研究やスポーツの社会学的研究の成果に依拠していることもあきらかである。アメリカのこれらの成果は戦前から蓄積されたものであった。もちろん、スポーツマンシップがそのまま民主主義につながるという楽天的な民主主義観に立っていたという問題点はあるが、スポーツ文化の学習が健全な市民の形成にとって不可欠な内容であるという自覚に溢れていたという点で優れた特徴を持っていた。当時の日本への移入はこれらの成果の翻訳や紹介のレベルを越えることが無かったが、日本社会と教育全体が民主主義の気風に溢れ、体育科教育においても戦前の反省に立脚して新しいスポーツ・レクリエーション活動と理論や民主主義的スポーツマン像を求める氣概で満たされていたのであった。そして、その実現のために当時の中学生、高校生に「ドーポ・ラボーロ」の学習を求め、スポーツ史や、各国レクリエーション政策の学習を求め、スポーツの発展史を教えようとしていたのである。また、先述した野沢の説明が端的に示すように「生活に役立たせる」という実用主義的視点しか持たないという問題点はあるとしても、スポーツを単なる運動や活動として把握するのではなく、国民教育の内容の重要な構成部分として、文化的教養の一部分としてとらえようとしていたことが伺えるのである。

ところで日本がこのような体育実践の課題の自覚を可能にし、また文化論的スポーツ把握に到達するには貴重な前史が存在する。スポーツが国民の文化的教養の重要な構成部分としての位置を確保したのは戦後のこの時期に始まるわけではなく、戦前にすでに有益な経験を持っている。

1920年代から30年代にかけて、日本のスポーツ文化の発展はひとつの大きなピークを迎えていた。この時期、日本は国家独占資本主義への移行期を迎える。大正デモクラシーに土台を持つ国民の文化活動への関心や要求の高まりが見られ、都市サラリーマン層の急激な増加とともにレクリエーション、スポーツ要求が組織的に出現し始めていた。このピークの時期は、日本のスポーツ体制が急速に確立する時期でもあった。1924年、内務省は「明治神宮競技大会」を開き、文部省は「全国体育デー」を実施した。また陸上、水泳などを中心としてオリンピックで日本選手が活躍し（1928年アムステルダム、1932年ロス

アンジェルス），「スポーツの新興国として世界の注目を集め」⁽⁹⁾，スポーツの国際舞台に登場していった。こうして国内と外で、国家政策としてのスポーツ政策が出現したのであった。

スポーツに関する出版物が独自の分野としてあらわれたのもこの時期の大きな特徴である。マスコミの表舞台にスポーツが登場し始め、また、子ども向け、大人向けのスポーツの啓蒙的出版物があらわれた。有名な日本児童文庫はそのシリーズにスポーツを加えた（針重敬喜『運動の話』1929年）⁽¹⁰⁾。また朝日常識講座（第2期）も朝日新聞運動部長であった小高吉三郎の『スポーツの話』（1930年）を加えた。小高は「はしがき」で「歴史から見たスポーツ——言葉を変えていえばスポーツの発達史」⁽¹¹⁾を書こうとしたと述べているが、このような文化論的スポーツ把握が姿を見せ始めたのである。

学校体育もまた変化する。遊戯、スポーツが学校体育へ導入され始めた。学校体操教授要目の改訂（1926年）では陸上競技や球技を中心にスポーツが大幅に導入された。だが、残念ながら、ここには文化論的把握はなく、あくまで実用目的による導入の域を越えるものではなかった。そのため、スポーツの文化論的学習が構想されることではなく、学校の「外」での成果は学校の「内」に取り入れられることはなかった。

国民的レベルでのスポーツ要求の高まりや関心の深まりの第1次のピークをこの戦前の時期に置くならば、先の戦後民主教育の時代は第2次のピークといえるだろう。この時、日本では初めて学校教育のなかでのスポーツの理論的学習が成立したのであった。それは先に述べたアメリカにおけるスポーツの社会学的研究の成果を土台とするとともに、戦前における文化論的研究の蓄積にも負うところが大きいものであった。

3. 戦後のスポーツ文化研究の深化と体育科教育の改革

第1次、2次に続いて日本のスポーツにはその後ふたつの発展のピークを見ることができる。第3次の峰は「高度経済成長」政策のもとで国民の健康破壊が進行し、国民のスポーツ要求が主として健康要求として高まった時期である。またその一方で1964年の東京オリンピックを契機としてスポーツへの関心が高まり、国民のスポーツ実践の幅広い展開が見られた。スポーツ研究では「競技力向上」のための自然科学的研究は急速に深化したが、残念ながら文化的研究においては部分的な成果を見たのみであった。この時期、オリンピック主義や勝利至上主義によるスポーツの歪曲に対して、健全な文化としての発展と権利としてのスポーツの確立を目指して、国民レベルでの自主的・民主的スポーツ活動が前進し、その全国組織として新日本体育連盟が結成されたこと（1965年）は見落とすことができない。これはスポーツの国民的普及という点で大きな意義を持つだけではなく、スポーツ観やスポーツ思想などを含んだ文化としてのスポーツの発展形態のあり方や発展方向の議論に大きな示唆を与えるものであった。

そして第4次のピークは1980年代から今日である。スポーツは青年だけにとどまらず、女性、高齢者の文化として定着し、国民のライフスタイルを語るうえで欠かすことのできないものとなった。だが、60～70年代初頭に実りを見せた「権利としてのスポーツ」論（「スポーツ権」論）は後退し、かわってスポーツにおける民活路線、国民の自助努力としての生涯スポーツ論が浮上してきた。

第4のピークのもう一方の特徴はスポーツの文化的研究が蓄積され、体系的展開を見せ

ていることである。それはとりわけ、スポーツ社会学、スポーツ史、スポーツ文化論、スポーツ人類学などの分野に顕著である。だが、ジャーナリズムの世界ではこれらの成果が花開いているが、学校教育には十分には反映されてはいない。

第4の峰を迎えている今日の学校体育における文化的教養の水準は、残念ながら第2のピークの時期に及ばない。学校教育におけるスポーツに関する文化的教養の要求水準ははるかに低くなっている。学校の外ではすでにスポーツ文化研究が進み、多くの成果をあげている。スポーツジャーナリズムはその成果を積極的に取り入れ、変わりつつある。「賢いスポーツマン」「主張するアスリート」が生まれてきている。学校の「外」のこのような変化に比較して、とり残されているのが学校体育であるといってよい。「ドーポ・ラボーロ」の学習という高い水準には及ばないとしても、ドーピング問題、スポーツと自然環境、スポーツと商業主義などは現代の教養としてすぐにでも教えなければならない必修のテーマである。

今日の状況はこのようにスポーツを文化として学ぶ体育をもとめている。文化としてのスポーツの理論的学習が国民的レベルで求められている。学校はスポーツ文化の継承・創造の主体者を作るところであり、体育科教育はその基礎を教えるところである。このような観点から、いま、学校における教科と教科外の両面にわたる改革が求められているのであり、教科学習においてはこの実現にふさわしい教科内容の確定と授業づくりが要請されている。¹²⁰

II. 戦後学習指導要領の「体育理論」領域の変遷と問題点

1. 学習指導要領の基本枠組みの変更と技能習熟の偏重

スポーツを文化として学ぶこと、その欠かせない部分としてこの文化の理論的学習を明確に位置付けること、そして実践化すること——これが今求められている体育科教育の緊急の課題である。

戦後民主教育の時代の日本の中学生、高校生はすでにスポーツ文化の発展論を学んでいた。「ドーポ・ラボーロ」を学び、各国のレクリエーション政策を知り、自分たち自身の余暇活動の在り方、ライフスタイルの設計能力の基礎を学んでいた。スポーツ文化の主体者として、この豊かな文化の継承・発展の理論を学ぼうとしていた。このようなスポーツの見方・考え方方が中学生、高校生に求められ、「教室でやる体育」「頭を使う、考える体育」が実践されていた。このようなすぐれた先行経験と実践を日本の体育科教育は持っているのである。

だが、その後の文部行政はこのようなすぐれた経験を生かすことを一貫して軽視してきた。戦後の学習指導要領はほぼ十年ごとに改訂されてきたが、体育の教科内容の変遷を眺めてみると次のふたつの特徴が浮かび上がってくる。

まず第1に、「体育理論」の教科内容が改訂をくり返すごとに質、量とも貧弱になってきていることがあげられる。とりわけスポーツを歴史的・社会的な文化として教える内容はこの30年間に十分の一ほどになっている。もちろんその水準も「身の回り主義」といえそうな「実用的」スポーツ論に終始し、人類の文化遺産として地球的規模でスポーツを考

えるといった文化論的視点やロマンはもうみることができない。

これに引き替え、技能習熟は改訂ごとに強調されてきている。1989年改訂の現行の学習指導要領は、「内容」として示したそのほとんどの項目を「…ができるようになる」と書いている。器械運動、陸上、球技など7つの領域で「運動ができるようになること」だけを求められているのである。このように日本の体育の授業は戦後の一時期をのぞいては、「頭」は不要で「体」を動かすことが大切だという「歪んだ教養」「歪んだ学力」を作ってきた。スポーツを文化としてとらえることを拒み、歴史的、社会的な見方を意図的といえるほど欠落させ、「考えること」や「理論」を軽視してきたのであった。そしてまた、「できる」だけを追求し、それによって「できる子、できない子」を振り分ける道具の役割をも果たしてきたのであった。

第3には、77改訂や89改訂の学習指導要領に特徴的に見られることであるが、スポーツ実践の「楽しさ」を精神的態度や「快・不快」の感情レベルで捉え、「楽しさ」や「快さ」を心理的レベルで味わわせることを授業の中心的課題に据えているという問題点をもっている。ここでは子どもはスポーツ文化の継承・発展の主人公や文化創造の担い手とは把握されず、文化の「消費者」として育て上げられていくことになる。そして子どもが学ぶ内容はスポーツ文化の「消費者」にふさわしいレベルに留められる。

このように、戦後の学習指導要領の変遷を概観すれば、少なくとも文化としてのスポーツの学習を実技と理論の両面から進めようとしていた基本枠組みが変更され、理論学習軽視、技能習熟重視・偏重という偏ったカリキュラム構造となつていったことが明らかとなる。

2. 「体育理論」領域の変遷と問題点

戦後日本の教育政策は一貫して「体育理論」領域を削減してきた。「体育に関する知識」(中学校)、「体育理論」(高校)の「内容」は学習指導要領の改訂のたび毎に減少され、内容の質も貧弱なものになつていった。

中西匠は高校の体育理論の「内容」の変遷をたどり、その特徴を次のようにまとめている。
「①体育・スポーツに関する歴史的認識内容が1960年から、②発達の観点が1970年から削除されていることからわかるようにその内容は大幅に、しかも「プレイ場面」に時間的にも空間的にも直結するものに限定する方向で削減されてきた」¹³⁾

表①は中西論文にあるものに出原が現行の中学校の「内容」を付け加えたものである。1951年版と1989年版の目次内容を比較すれば、この間の変遷の特徴は一目瞭然といえるだろう。

1951年版はスポーツ史、スポーツ倫理学、レクリエーション論、スポーツ組織論に多くのページをさき、実用的知識に関するものは「家庭体育」「運動衛生」の項だけである。この学習指導要領がいかにスポーツの社会科学的把握や、文化論的理験を重視していたかがこのような目次構成から読み取れよう。これに対して89年版(高校)はトレーニング方法や練習法の説明が大部分を占め、「現代社会とスポーツ」の内容も「個人のスポーツ生活設計」という実用知識のレベルである。中学校(89年版)の「体育に関する知識」の内容はさらに深刻な問題点を持っている。ここでは「運動と心身の働き」「体力測定と運動の練習」のふたつで構成されており、社会科学的、文化論的内容はまったく姿を消してしまっている。

表① 学習指導要領 高校「体育理論」領域の「内容」の変遷（中西：1983に加筆）

1951年	1955年	1970年
<p>1. 体育史</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 体育はどうして起きたか (2) 古代東洋諸国の体育はどのように行なわれたか (3) 古代欧洲の体育はどのように行なわれたか (4) 中世欧洲の体育はどのように行なわれたか (5) 近世欧米の体育はどのように行なわれたか (6) 日本の体育はどのように行なわれたか <p>2. 体育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツマンシップの意義 (2) スポーツマンシップをどのようにして養うか (3) アマチュアとプロフェッショナルについて (4) 真のスポーツマンについて (5) スポーツマンシップと民主社会生活について <p>3. レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) レクリエーションの意義 (2) 文化生活とレクリエーション (3) 余暇の意義とその善用 (4) 欧米の余暇利用とその施設 (5) わが国の余暇利用の現状 (6) 欧米の社会体育 (7) わが国のお社会体育の現状と発展策 (8) レクリエーションとスポーツ (9) 学生のスポーツとレクリエーション <p>4. 家庭体育</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭体育の意義とその内容 (2) わが国のお家庭体育の現状と欧米の家族体育 (3) 家族体育の方法 <p>5. 運動衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運動衛生の意義と目的 (2) 体育運動と年令・性・体质の関係 (3) 体育運動と疾病 (4) 体育運動と外傷 (5) 体育運動と日光・空気・栄養 (6) 疲労と栄養 (7) 各種運動と衛生的考察 <p>6. 國際競技</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 近代オリンピック競技 (2) 冬季オリンピック競技 (3) 横濱選手権大会 (4) デヴィスカップ選手権大会 (5) ウィンブルドン庭球大会 (6) アジア競技大会 	<p>1. 発達と体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 運動の心身の発達に及ぼす影響 (1) 運動と身体発達 (2) 運動と社会的情緒的発達 (3) 運動と身体的困難の予防、矯正 <p>イ、高等学校における生活と体育</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生活の設計と体育 (2) クラブ活動と体育 (3) 校内競技と対外競技 <p>2. 運動の学習法</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 運動種目の選択 (1) 運動の類型と特性 (2) 運動選択の条件 <p>イ、合理的な運動学習法</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運動技術の上達と合理的な学習法 (2) 運動學習の衛生 (3) 運動効果の評価 (4) 体力測定 (5) 体育における自己評価 <p>3. 生活と体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 近代までの生活と体育 (1) 古代、中世の生活と体育 (2) 近代の生活と体育 <p>イ、現代の生活と体育</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化的発達と体育 (2) 体育・スポーツの発展 (3) レクリエーション運動の発展と体育 	<p>1. 運動の特性と類型</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 運動の生理 イ) 運動の力学 ウ) 運動的心理 エ) 運動の類型 <p>2. 生活と運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 体力と運動 イ) 現代生活と運動 ウ) 現代社会におけるスポーツ エ) わが国の体育
		1978年
		<p>ア) 運動の生理学的・心理学的・力学的特性</p> <p>イ) 運動処方と練習法</p> <p>ウ) 現代社会と運動</p>
		1989年
		<p>(1) 体力トレーニングの方法と内容</p> <p>体力の測定の意義および体力の向上を図るために運動強度、運動時間、運動回数などを加味した体操の構成の仕方や行ない方について理解させる。</p> <p>(2) 運動技能の構造と練習法</p> <p>各種の運動技能の構造や上達過程、運動技能の習熟の程度を把握する方法および各種の運動技能を高めるために練習法などについて理解させる。</p> <p>(3) 現代社会とスポーツ</p> <p>現代社会におけるスポーツの必要性について理解させるとともに、個人の生活、健康状態、年令および体力に応じた生涯スポーツの設計の仕方について理解させる。</p>
	1960年	<p>中学校（「体育に関する知識」）</p> <p>1989年</p> <p>(1) 運動と心身の働き</p> <p>運動にかかわりのある器官の働きおよび運動技能の発揮・向上と意欲などの心の働きとの関係について理解させる。また、運動の効果について理解させる。</p> <p>(2) 体力の測定と運動の練習</p> <p>ア) 体力の測定とその結果の活用</p> <p>体力の測定方法とその結果を自己の体力の向上に活用する方法について理解させる。</p> <p>イ) 運動の練習と特性</p> <p>各種の運動の特性および運動の練習に関する一般原則や安全について理解させる。また、自然との関わりの深い野外の運動の安全について理解させる。</p>

これからわかるように文部行政は「体育に関する知識」「体育理論」を政策として軽視し、文化の視点を可能なかぎり薄くし、教科内容を「技能習熟」「体力」と「実用」の範囲に閉じこめてきた。このような意図的な教育課程政策は高度経済成長期から始まる能力主義教育にその土台を持つ。

体育における能力主義教育は、第1に「技能習熟」の偏重としてあらわれる。「できる」「できない」を顕在化させ、それを能力主義教育の妥当性の証明材料として利用する。第2には体育科教育の「体力づくり」化として現われる。これはとりわけ68改訂（中学校69年、高校70年）に見られるものであるが、各種スポーツの実践が「体力づくり」の手段の位置に落とされてしまった。ここでは能力が数字で評価され、能力主義教育を補完する有力な根拠となった。第3に、77改訂以降はこれに代わって「楽しい体育」が標榜されたが、ここでの「楽しさ」は技能習熟レベルの水準で留められた。ここでは「個性」の名を借りた新しい形の能力主義教育をささえる役割を果たした。このように戦後の体育の教育課程は改訂を重ねる度ごとにスポーツの文化的側面の学習を軽視してきたのである。

教職員労働組合の教研運動や民間教育研究運動においても能力主義教育に対して批判の矛先を向けてきたけれども、そのような政策が「体育理論」の軽視と繋がっていることを十分には自覚してこなかった。そしてまた「スポーツの主体者形成」をめざした教育課程の自主編成のなかに、「体育理論」をしっかり位置付けることが不十分であった。このように戦後の自主編成運動と研究は「学習指導要領をのり越える」ことを合い言葉としてきたが、体育については「技能習熟」の分野にとどまり、学習指導要領が示す範囲をのりこえることができなかつたのである。

III. 「教室でやる体育の授業」の構想と意義

1. 「体育理論」の授業実践の現状と問題点

私は別のところで体育の教科内容の柱として次の3つをあげた⁴⁴。

- ① 「スポーツ文化の発展」論（スポーツ文化の発展史論、スポーツの社会的条件など）
- ② 競争・勝敗（コンペティション＝スポーツ文化の特質(1)）
- ③ 技能、技術、戦略、戦術（スポーツ文化の特質(2)、技術学を軸にした自然科学的内容を含む）

この提案はあくまで議論の素材であり、十分な理論的、実践的検討を必要とするが、この枠組みで考えれば、文部行政は体育科教育を③の範囲に押しこめてきたことが明白である。そしてまた現場の実践・研究もまた、大勢としてはこれを出るものではなかった。上記のような教科内容を授業として展開するときには従来のような実技中心の授業の枠組みでは納まり切らないことは明らかである。実技学習に加えて十分な理論学習が必要となってくる。

現行の学習指導要領は、中学校では総時間数の5%を、高校では5～10%を「体育理論」に充てることを求めている。だが、実際にはほとんど実践されていない。少しふるいものであるが、埼玉県における「体育理論」の授業実践の実態の報告がある。これによれば、「体育理論」の指導は明確に単元計画を持って構成されることではなく、ほとんどの教師が

「雨天」時の穴埋めとして行なっているといふ。また中塚義実の最近の報告は東京都の高校51校の調査結果を示しているが、「体育理論の授業を独立して行なっている」のは5校のみであった。またその授業実践の内容も学習指導要領の範囲を越えるものではなく、「スポーツ文化の発展論」の領域の実践は数えるほどである。

数少ない先行実践のなかでは今日でも新鮮さを失わない先進的な試みがいくつか見られる。

中村敏雄たち東京教育大学付属高校のメンバーによる実践や和光高校（東京）の西沢国彦らによる実践は、年間計画のなかに「体育理論」の十分な時間を確保していること、教科内容が意図的なプログラム（単元計画）として構成されていること、自然科学系の内容に留まらず、文化研究の成果を反映した社会科学的内容を十分持っていることなどを特徴としてあげることができる。また、授業論としても、子どもたちの共同研究を授業スタイルの基礎としており、今日でも学ぶべきところは大である。

だが、スポーツの文化論的学習を目指した「体育理論」の授業づくりはこれらの先進的実践を除けば重大な欠陥を持っていたことを指摘せざるをえない。それは社会科学的側面を重視するあまり、スポーツ行政批判に代表されるようなスポーツの現状批判や告発を主たる内容とする授業が展開されたことである。これらは「体育理論」というよりは「社会科」（それも内容に一面性を持った）の授業というべきものであった。もちろん、実践がこのような形で展開されざるをえなかった背後には、問題意識先行型や「告発」型の授業にならざるをえないようなスポーツの社会的条件の貧困さがあったことや、「体育理論」の授業づくりの成果を拙速に求めしたことなどが挙げられようが、今日のようにはスポーツの文化論的研究や社会科学的研究の成果が蓄積されていなかったことが主たる要因であると考えられる。また同時に、学習指導要領の拘束性によって、これらの実践の展開が中学校、高校に限られ、小学校におけるスポーツ文化の理論的学習がまったく行なわれなかつたことも指摘せざるをえない問題点である。

2. 「ボールの授業」の授業プラン

このような先行実践に学びながら、「体育理論の授業」を「告発」や「政策批判」のレベルに終わらせず、文化としてのスポーツの基本的概念を教えようという試みが以下に述べる「教室でやる体育の授業」の構想と実践である。

まず最初に「教室でやる体育の授業」のモデルの一部として、「ボールの授業」の授業プランを示そう。これは小学校5、6年生を対象に構想された「教室でやる体育の授業」の授業モデルである。

「ボールの授業」指導案

(1) ボールの名前あて：色々なボール——「こんなボール、知ってるかな」

〈教授活動〉・①から⑩までのボールを箱から取り出し、その名前を当てさせる。

- ・名前を当てた子どもにそのボールを渡す。
- ・ボールの名前を書いたカードを黒板に貼っていく。

(1) 「これは何のボール」

- ①バレーボール ②バスケットボール ③サッカー ④ハンドボール ⑤ラグビー

⑥アメリカンフットボール

(2) 「ではこれは？ちょっと難しい」

⑦ビーチバレー ⑧ソフトバレー

(3) 「これは知ってるね」

⑨硬式野球 ⑩軟式野球 ⑪ソフトボール ⑫テニス ⑬ソフトテニス

(4) 「こんな小さいのもあるよ」

⑭卓球 ⑮ゴルフ

(5) 「これは知ってるかな。珍しいボールだよ」

⑯紅白「玉入れ」の玉 ⑰セパタクロー ⑱ホッケー ⑲ペタンク ⑳ラクロス

(2) ボールの分類 「このボールをいくつかの仲間に分けてください」

〈教授活動〉

- ・20種類のボールを集め直して、いくつかに分類させる

・「○○君はどうしてこんな風に分けたのでしょうか」と問い合わせ、分類の根拠を当てさせる。

- ・分類の根拠を書いたカードを黒板に貼っていく。

〈予想される分類〉

①大きい／小さい ②球形かどうか ③空気が入っているか ④当たると痛い

⑤道具を使って打つ（バット、ラケット、スティック）

⑥試合の仕方（ネット型、ゴール型など）

⑦作り方・製作方法（巻き、詰め、膨らませ、など）

(3) ボールと「試合の仕方」（競技形式）

「ボールを使うスポーツには色々なことがあります」

〈教授活動〉・以下の内容のポスター掲示、説明

①ネット型（バレーボール、テニス、卓球

②ゴール型（バスケット、サッカー、ラグビー、ハンドボール、アメリカンフットボール、ホッケー、ラクロス、玉入れ

③ベースボール型（硬式野球、軟式野球、ソフトボール

④ゴルフ型（ゴルフ

⑤ボーリング型（ペタンク

(4) 「球」でないボール 「これはボールといえるだろうか」

〈教授活動〉

- ・「球」でない「ボール」を箱から取り出し、名前を当てさせる。

・どんなスポーツで使われるのか。どんな使われ方をしているのかを考えさせる。

・それらは「球」ではないが、「ボール」の役割を果たしていることを強調する。

①バドミントン・シャトル（ネット型）

②アイスホッケー・パック（ゴール型）

③インディアカ（ネット型）

④ターゲットバードゴルフ（ゴルフ型）

⑤フライングディスク（アルティミット）（ゴール型）

(5) ボールの作られ方 「ボールはどんな風にして出来ているのかな」

〈教授活動〉 • 以下の内容のポスター掲示、説明

- ボールの作られ方には色々あることを説明する。
- 「膨らませ」球や「巻き」球が今のスポーツの主流であることを説明

- ①「膨らませ」球……バレー、サッカーなど
- ②「詰め」球………玉入れの玉
- ③「編み」球………タクロード
- ④「巻き」球………野球
- ⑤「削りだし」球……最初のゴルフボール、バドミントン
- ⑥「铸型」球………ボーリング、ペタンク、卓球

(6) ボールの歴史 「サッカーボールはどのように変わってきたのだろうか」

〈教授活動〉 • 「ボールの移り変り」を問いかける。

- 以下の内容のポスター掲示、説明。

- ①牛や豚の「膀胱」を膨らませたボール（中に毛皮などをつめた「詰め球」）
——写真を見せる
- ②膀胱に皮のカバーをかけたボール（膀胱カバーボール）——写真を見せる
- ③ゴムチューブの発明（ボールの革命、高圧、一定の空気圧）
- ④閉じ紐なしのボール（現在のサッカーボール）

• 「まとめ」として以下のことを整理する。

- ①ゴムチューブの発明と閉じ紐なしによって完全な球形ボールが生まれた。
高い空気圧の確保されきれいに転がるようになった。
- ②その結果、サッカーの技術・戦術が発展し、スピード、正確さ、緻密さが要求されるようになった。
- ③閉じ紐なしによってヘッディング技術が発展した。
- ④「チューブ、閉じ紐なし」ボールがサッカーを変え、現代サッカーを生んだ。

(7) 「ミニレポート」（感想文）作成と提出

2. 「ボールの授業」の模擬授業と追試

(1) 「ボールの授業」の模擬授業と追試の展開

この「ボールの授業」の実践プランは立案者（出原）がいくつかのところで模擬授業を行なっている。またこのプランの追試は部分的変更や改訂を加えて以下のように行われている。

〈模擬授業〉実践者：出原

① 1994年8月8日 学校体育研究同志会第108回全国研究大会（山口）

特別講座「教育課程論」における模擬授業（参加者70名）

- ② 1994年9月18日 鳴門教育大学大学院集中講義
「体育科教育授業論特講」における模擬授業（参加者16名）
- ③ 1994年12月7日 学校体育研究同志会和歌山支部
94年度前期研究大会における模擬授業（参加者22名）

〈追試〉

- ・近藤ひづる氏による模擬授業の追試
 - ① 1994年8月22日 学校体育研究同志会愛知支部「楽しい体育セミナー」（参加者30名）
- ・森田公治氏による追試
 - ② 1994年12月26日 智辯学園和歌山中学校1年B組（30名）
 - ③ 1995年1月9日 智辯学園和歌山高校1年（国際科、および編入A組合計47名）
 - ④ 1995年1月10日 智辯学園和歌山高校2年（国際科14名）
 - ⑤ 1995年1月10日 智辯学園和歌山中学校1年D組（30名）
- ・榎本紀子氏による追試
 - ⑥ 1995年2月10日 和歌山市立雄湊小学校6年（31名）

(2) 追試実践の概要と総括

小学生、中学生、高校生を対象とする追試は5クラス（合計152名）で行なわれた。知弁学園和歌山中学、高校の森田公治教諭は「ボールの授業」のモデルプランをほぼそのまま使って中学1年、高校1年、2年の各クラスで実践した。

まず、実践者の森田教諭の感想も含めて、この追試の総括をしておこう。

- ① 中学1年から高校2年まで、共通して、スポーツの「別の世界」に大きな興味と関心を持った。「運動すること」「汗をかくこと」「頑張ること」などのスポーツイメージやプレイ場面だけに限定されたスポーツ観から抜け出て、スポーツ文化の世界に踏み込ませることができた。また、この授業をきっかけにスポーツの文化的総合性に触れた専門雑誌の切り抜きを持ってきていたり、「今、色々なスポーツを調べている」という生徒もあらわれてきた。
- ② 授業のなかでは、中学生ほど直接ボールに触れたがり、「色々なボール」のところで大きな興味を示した。特に、ボールの名前を当てた子どもにボールを手渡すという教授行為は確実に子どもをひきつけることができた。
- ③ 「ボールの分類」では子どもの集中が消え、散漫になってしまった。「仲間分け」の系統化が必要だと思われる。これを次の段階の「競技形式」の認識に接続させるために「おもしろい」「ユニークな」仲間分けと概念形成の核心に触れる仲間分けとに整理して、これらが順序だてて出現するような授業展開の工夫が必要である。
- ④ 「サッカーボールの歴史」は授業の締めくくりの部分であるが、子どもには強く印象に残ったようである。感想文でも「膀胱ボールに驚いた」というものが多かった。しかし、この部分は「ゴムチューブ使用、閉じ紐なし、高圧」ボールがサッカーを変えたこと、「ボールの発展と競技形式、戦略・戦術・技術の発展の関連」を教えるところであったことを考えれば、「膀胱ボールに驚いた」というレベルで留まっていることは問題である。
- ⑤ 高校生にも十分展開できるが、学年があがるにつれて、「この学習はどんな意味があるのだ」という感想が出てきた。導入部分は小学生を想定して作られており、この部分

は高校生には不要と思われる。また、競技形式もすでに既知の知識となっており、内容をボールの作られ方や発展の歴史に絞りこむべきであった。

- ⑥ モデルプランは教えるべき内容が盛り込まれすぎていて、1時間の授業には収まり切らない。少なくとも2、3時間分として展開する内容がある。「ボール」をひとつの単元とする2、3時間分の授業計画として策定し直すことが必要である。

森田実践での感想文をいくつか紹介しておこう。

■中学1年：Y. K 「教室での授業はおもしろくないと思ったが、意外とおもしろかった。
色々なボールや競技を知ることができて得した気分になった」

■中学1年：Y. S 「サッカーボールの最初のでき方が牛や豚の膀胱だったというのが意外だった。それからボールが10数種類もあったのがびっくりした。そして、それぞれのボールがスポーツに合っているのにもびっくりした。」

■中学1年：R. O 「いつもは気にしていないボールが今の状態になるまでの歴史などを知れて、ボールが奥深いスポーツの道具だとわかった。そして、知らないボールなどを見て、色々なスポーツへの興味を覚えた」

■高校1年：K. S 「ボールは丸いものが普通という考え方が覆された。ボールに使うものもあれば体を鍛えるものがあるのもわかった。牛や豚の膀胱を使ったというのはいいアイデアだが少し痛かった。ぼくが普段使っているボールは氷山の一角だなあと思った」

■高校1年：K. K 「授業の趣旨がよくわからなかった。この授業がいったい何の役に立つかわからない。サッカーについての詳しい情報やルールなどを教えてほしかった」

■高校2年：T. N 「体育を科学的・理論的にすることはすごいと思った。また、ボールを使ったゲームやボールの作り方を発見できそうに思われる」

■高校2年：J. N 「今日はとても楽しい授業でした。いわれるまでは気にもとめていなかったボールについて、色々なことがわかってとてもためになりました。ボールは球形に限られているわけではないんですね。でも、フライングディスクがボールとは考えにくいですけど」

榎本紀子教諭（和歌山市立雄湊小学校）の追試は「ボールの授業」のモデルプランをかなり変更したものであった。モデルプランの導入部分「色々なボール」はそのまま使っていいるが授業の後半部分は次のような別の展開となっている。

- ① 「これは何のボールかな」
- ② 「これらのボールを使うスポーツは、どこの国で生まれたか知っていますか」
- ③ 「アメリカ型スポーツとイギリス型スポーツに分けてみると、なにか特徴が見付けられるかな」
- ④ 「どうしてイギリスがスポーツを発展させることができたのだろう」

榎本教諭の「ボールの授業」は「ボール」を導入に使って「イギリスとアメリカのスポーツ文化」を教えるものであった。子どもの感想文をこの点に関して書かれたものが多かった。

■6年：K. E 「今日の授業でわかったことはボールのゲームは大きくふたつの国に分かれているということです。ふたつの国の名はアメリカとイギリスで、イギリスは他のスポーツのもとになっています。わたしはじめてこのことを知りました。

アメリカのスポーツはアメリカ人の性格がよく出ていて、激しいスポーツのかわり短いスポーツです。イギリスはゆっくりしたスポーツで長くこのゲームを楽しむ人だということがわかりました」

- 6年：M. Y 「日頃テレビなどで知っている色々なボールゲーム。今日そのゲームの誕生した国を知れてとても楽しかったです。ルールや道具などから新しいゲームが生まれる。まるで遺伝みたいだなあと思いました。これからももっとボールゲームの家族みたいのができたらいいなと思います」
- 6年：M. M 「わたしは今日の授業で知らなかったことがいっぱいわかりました。ボールの授業ってなにをするのかな思えば、社会と混ざったようなものでした。アメリカが多いと思ったけれど、イギリスが多いし、もとになっていたのがすごいと思いました」
- 6年：S. N 「ぼくはスポーツのもとがイギリスにあり、アメリカへ伝わり、世界へ出たので、イギリスでもとを作り、アメリカで色々な形にして、世界各国に出す。まるで郵便のようです」

3. 模擬授業「ボールの授業」の試みの意図

「教室でやる体育の授業」の実践プランの一部としての「ボールの授業」の試みは次のような意図のもとに構想されたものである。

その第1は従来型の「体育理論」実践、すなわち「社会科」的、「現状批判」的、「告発」的「体育理論」授業の域から抜け出ることを目指していることである。すでに述べたように、社会科学的、文化論的内容の実践化においては成果を急ぐあまりどうしてもこのような傾向から抜け出しができなかった。ときには教師の「演説」が授業のまとめとなったりすることも見られた。これを抜けて、文化として、科学としての教科内容を確実に教えきることをこのプランは目指している。

第2にはその実現のため、教科内容としてスポーツ文化の科学的的認識の基礎にあたるもの抽出する試みを行なっていることである。これは体育の基礎学力を構成する「スポーツ文化に関する基本的認識」といってもよい。中学、高校での「体育理論」の学力内容につながる基礎的認識（文化的認識）を小学校段階で形成しようとする試みでもある。科学や文化の基礎的な概念、法則にあたるものをスポーツ文化の領域で抽出し、構造化しようとしている。このような基礎的な認識は、算数の「九九」、国語の「書き取り」や文法に相当するといえるし、また理科や社会科における基本的概念にあたるともいえよう。つまり、これは中学、高校でのスポーツ文化の理論学習や実技学習につながり、そこで学力の基礎、土台となるもの、学ぶにつれて太っていく認識の核となるものである。

第3に「ボールの授業」はこのような基礎、土台にあたる認識内容を持ち、これを「教室でやる授業」として具体的に展開する授業プランとして構想されている。「ボールの授業」は「スポーツとは何か」を教える実践的試みであり、「スポーツの成り立ち」（スポーツの構造）を小学校5、6年生を対象に設定して教科内容化し、およそ1時間分の授業プランとしたものである。

では、この「ボールの授業」で教えようとしていること（教科内容としてのスポーツ文化に関する基礎的概念）はどんなものであろうか。ここではどんな基礎的概念を教えよう

としているのであろうか。

それはスポーツ独自の固有の持味、固有の技術、戦術、戦略（技術学的側面）がボールなどの用具、コートなどによって規定されていることである。ここではさまざまなボールを提示し、それを「仲間分け」という作業を通して独自の競技形式のなかで使用されることを分からせようとしている。また、ボールの作られ方の注目し、ボール自体の製作方法の発展がボールの均一化をすすめ、「丸くて、弾みやすい」「均一で、高圧」のボールによって、ポールゲームの技術や戦略・戦術が飛躍的に発展したことを分からせようともしている。

また「ボールの授業」は授業論としても次のような特徴を持っている。

ここではまず、子どもたちがよく知っていて、具体的にイメージしやすいスポーツ用具としての「ボール」を教具に使っているところに特徴がある。授業の導入部分の「名前当て」で子どもたちは「ボールの世界」に引き込まれる。つづいて「ボールの分類」という具体的な作業と「友達の仲間分けの根拠」を探り出す活動によって、自分自身のポールゲームに対する既知の知識に「搖さぶり」をかけられる。そしてボールがさまざまな競技形式の中で固有の役割を果たし、ボールの性質がそのスポーツ独自の味を生み出していることに気付いていく。また、「球でないボール」（パドミントンのシャトルなど）を取り上げることによって、この理解がいっそう深まるように構成されている。

このように「ボールの授業」は「教室でやる体育の授業」としての独自で固有の内容と方法を持っている。モデルプランのような授業は「教室」でしかできない。発問があり、子どもの意見を交流させ、そのような教授―学習活動を通して基礎的な概念の獲得を目指しているこの授業は、「教室」が最もふさわしい実践の場所である。また「ボールの授業」は「サッカー」や「バスケットボール」などの個別教材種目を単元とする授業の一部とはならない。個別スポーツ種目の学習を越えたスポーツ全体に関する横断的な内容を持っている。「サッカー」単元の一部分としての位置ではなく、独自の単元として、独自の「時」、「所」が必要な授業なのである。「ボールの授業」のようなプランを「教室でやる体育の授業」と名付ける意味はここにある。

4. 「教室でやる体育の授業」（小学校）のいくつかの構想

「ボールの授業」は色々なボールを教具にして、球技の競技形式や用具の発達と競技の変化・発展を教えようとするものであった。これをモデルにして、現在いくつかの授業プランを準備中であるがそのイメージスケッチをいくつかを紹介しておこう。

〈例1〉 「ゴールの授業」

- ① 「ゴールには色々な種類がある」
 - ・サッカーゴール、ハンドボール、ホッケーのゴール（ゴールキーパーがいる）
 - ・ラグビー、アメリカンフットボールのゴール（ゴールキーパーがない）
 - ・バスケットボールのゴール（高いところにある）
 - ・アイスホッケーのゴール（後ろも使える）
- ② これらのゴールの「母」はフットボール（サッカー、ラグビー）であり、バスケットボールのゴールもその変化型であることを教える。
- ③ ゴールの大きさや形、設置の仕方、キーパーの有無などがそのスポーツ独自の味を作

り出すことを教える。

〈例2〉「ラインの授業」

- ① スポーツのラインには色々な種類と特徴がある。
 - ・最初はラインがなく、校舎の塀、体育館の壁やコーナーフラッグなどによって競技空間が作られていた（サッカー、ラグビー、バスケット）
 - ・ボールが内側ならインプレー（サッカー）
 - ・身体が内側ならインプレー（バスケット）
- ② 競技の発展とともにラインが変化してきたことを教える。
- ③ ラインの変化が新しい戦略・戦術を生み、技術の発展を生み出してきたことを教える。
- ④ ゴールエリアライン（サッカーなど）やフリースローライン（バスケットボール）なども競技の発展とともに大きく変化してきたことを教える。

まとめ

「ボールの授業」をモデルとするような「教室でやる体育の授業」は従来の学校における教育のイメージの造り替えを求める。「教室でやる体育の授業」は今のところ小学校高学年から始まり、中学校、高校とつながっていく構想を持っている。

(1) 学校における「体育」の教育課程の基本構想

学校教育は教科教育と教科外教育の両面で行なわれるが、体育もまた教科体育（体育の授業）と教科外体育（クラブ、部活、スポーツ行事、放課後の自主的スポーツ活動など）からなっている。

- ① 教科体育（体育の授業）は「グラウンドや体育館で行なわれるの授業」と「教室でやる授業」の2本立て構成する。これは以下の4つのグループに分けることができる。

- a 「グラウンド／体育館の授業」（「できる」ための時間：技能習熟を中心とする。
各種スポーツの基礎的技能の獲得）
- b 「グラウンド／体育館の授業」（「わかる」ための時間：技術認識を中心とする。
スポーツの技術学を学ぶ。実験、実習的授業として展開）
- c 「教室の授業」（教材種目単元の一部分の時間：オリエンテーション、まとめ、
「バスケの歴史」「プールは水泳をどう変えたか」など）
- d 「教室の授業」（「ボールの授業」「ゴールの授業」「ラインの授業」など）

- ② 教科外体育…………全校的スポーツ行事／学級スポーツ行事／クラブ活動、部活動／同好会活動、休み時間・放課後の自由な活動

(2) 「教室でやる体育の授業」の時間数

現行学習指導要領では「教室でやる体育の授業」は中学校、高校でそれぞれ総時間数の数パーセントをあてることになっている。いま描いている新しいイメージの学校体育の構想ではこの領域は小学校にも用意し、中学、高校では増加させることを考えている。

〈小学校〉

- ① 「ボールの授業」「ゴールの授業」「ラインの授業」など……授業時間の10%程度
- ② 個別種目単元での教室授業
(「バスケの歴史」「プールは水泳をどう変えたか」など) ……単元の10%程度

〈中学校、高校〉

① 「体育理論」領域の授業

(技術論、文化論、主体者形成論など) 授業時間の20%程度

② 個別種目の中での教室授業 (技術学: 技術の分析・総合など) 単元の20%程度

この構想では、小学校では体育の総時間数の約20%が、中学、高校では約40%が「教室でやる体育の授業」にあてられることになる。改めて言うまでもないがこのような改革の実現のためには教科外の体育の改革が不可欠である。

以上の構想が示すように「教室でやる体育の授業」は今日の学校における体育教育を教科と教科外の両面にわたって、全面的に改革する実践プランの一部を構成する。このような構想と試行的実践の取り組みは戦後のごくわずかな一時期にその萌芽を見ただけで消滅させてきたものである。その意味で、「教室でやる体育の授業」の提案は、日本の学校体育史上初めてといってよいほどの全面的な体育科教育の改革を目指しているといえるであろう。

〈脚注〉

(1)(2) 「体育に関する知識」「体育理論」の英文表記はいずれも学習指導要領の英語版(文部省学術国際局ユネスコ国際部国際教育文化課)によった。

Course of Study for Lower Secondary Schools in Japan および

Course of Study for Upper Secondary Schools in Japan

(3) 1958年改訂の小学校学習指導要領では5、6年生で「体育や保健に関する知識」の領域が設定されていた。5年では「保健」的内容のみであったが、6年では次の3つが示されていた。①病気の予防、②障害の予防、③各種運動の特徴と運動競技会。このうち、③の領域が唯一、文化的内容を含むところであるが、これについて文部省は次のような解説で内容を示している。

(3) 各種運動の特徴と運動競技会

運動の種類とその特徴、校内競技会、運動会などの計画や運営についての基礎的事項について理解させるとともに、国民的な体育行事についても関心を持たせ、日常生活においても進んで運動を実践する態度や習慣を養う。

ア、今まで学習した運動について、その種類や特徴についての理解を深め、仲間や場所に応じた運動のしかたを知る。

イ、校内競技、運動会の計画や運営にあたって必要なチームの単位、競技会の形式、競技規則、役員などの決定、コートや用具の整備などの基礎的事項について知る。

ウ、広く国民の間に運動やスポーツを普及し、生活を明るく健全にするため、毎年、国民的な体育行事として国民体育大会が設けられていることを知る。

(文部省『改訂小学校学習指導要領とその解説』明治図書、1958)

また、文部省『小学校体育指導書』(1960)でもさらに具体的にこの内容を例示している(pp.311~314)。このように、不十分なものではあったが、58改訂の学習指導要領では小学生にもスポーツの文化的内容を教えようとしていた。だが、次の68年改訂で

はこの領域は「保健に関する知識」となり、「体育に関する知識」は「各運動領域に関連して取り扱うもの」とされ、消滅していく。

58改訂でのこの領域がどのように実践されたのか、またなぜ68改訂では消えていったのかについては興味深いところであるが、稿をあらためて次の機会に論じたい。

- (4) 佐藤一子『イタリア文化運動通信』（合同出版, 1984）pp. 147～154 参照
- (5) 野沢要助『体育理論の指導・上巻』（体育評論社, 1949）p.129 及び p.131
- (6) 東京教育大学付属中学保健体育研究会編『中学体育読本・改訂版』（和光書房, 1955）p.126
- (7) 野沢、前掲書 p.13
- (8) このような問題意識を土台にした新しい体育の授業実践のイメージを次の文献ですでに述べているので参照されたい。

出原「教科内容研究と授業改革」（学校体育研究同志会編『体育実践に新しい風を』大修館書店, 1994年）pp.2～27

- (9) 成田十次郎編『スポーツと教育の歴史』（不昧堂出版, 1988）p.77
- (10) 針重敬喜『運動の話』（アルス, 1929）
- (11) 小高吉三郎『スポーツの話』（第二朝日常識講座 8巻, 朝日新聞社, 1930）
- (12) 國際的な研究・実践動向をみても、このような視点から体育科教育を全面的に改革する必要性が語られはじめている。たとえばCrumやSiedentopの主張があげられる。
 - ① Crum,B.J (1987) Physical Education in Tomorrows School—its Legitimation and Recommendations for Curriculum Planning
: International Journal of Physical Education (1987,3,8-12)
 - ② Crum,B.J (1992) The Critical – Constructive Movement Socialization Concept—Its Ratinal and its Practical Consequences
: International Journal of Physical Education (1992,1,9-17)
 - ③ Siedentop,D (1994) Sport Education—Quality PE Through Positive Sport Experiences Champaign : Human Kinetics 1994
- (13) 中西匠「体育科教育における人格形成論（II）」, （『教育学研究紀要』中国四国教育学会誌33巻2部, 1988）p.385
- (14) 前掲、出原「教科内容研究と授業改革」参照。
- (15) 野本忠雄「高校における体育理論のあり方」(日本体育学会25回大会報告, 1974)参照。
- (16) 中塚義実「体育理論の授業」（宇土他編『体育科教育法講義』大修館書店, 1992)
p.211
- (17) 学校体育研究同志会編『体育理論の指導』（ベースボール・マガジン社, 1978)参照。